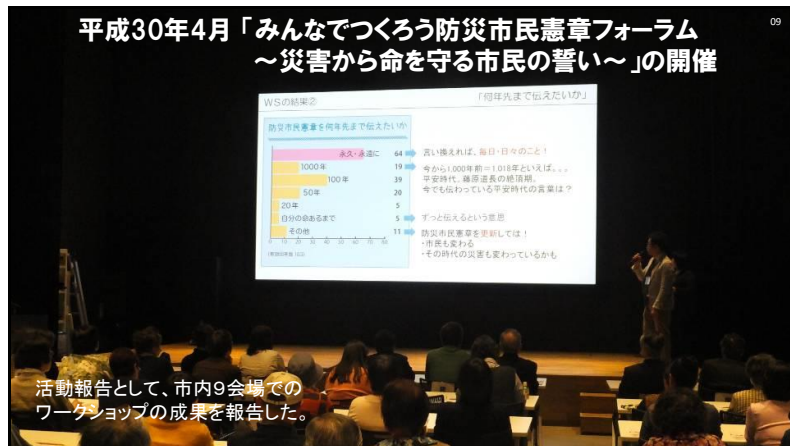




21



22



23



24

フォーラムに参加した方の感想・意見

7年経って、被災した人も防災に対する感覚が薄くなっている様に思います。同じ町の中でも被災しない人たちは、もっと薄れていると思います。人にものを伝えていくことの難しさを感じました。釜石は津波だけではなく、土砂災害・洪水災害の歴史もあります。過去の災害も踏まえて語り伝えていくことが大事だと思います。(70代・女性)

市民ディスカッションの方たち、それぞれの活動、考えに共感し、感心し、すばらしい内容でした。防災市民憲章、ぜひ、身近で常に側にあるもの、一緒に生きるものとなるよう心掛けていきたいです。(50代・女性)

世代を越えた交流の大切なことを感じました。これからの釜石の町づくりに一人ひとりが思いを奮い立てるために、今日のような企画に意義があると思いました。(60代・女性)

防災市民憲章は、子どもから大人までが分かりやすいものが良いと思います。他人事ではなく自分事として、一人でも多くの市民の皆さんが意見を出していただける機会を作してほしいと思います。(50代・女性)

今までは、震災の記憶から遠ざかるように暮らしてきましたが、未来のために向き合っていきたいと感じました。大切な機会をありがとうございました。(30代・女性)

高校生の意見が貴重だったと思います。幅広い世代が納得を持って憲章を理解し、生活に生かしていくために、ワークショップやこういった機会が今後も必要だと思います。(30代・女性)

他人事ではない、他人まかせにしないという考え方を持つことが大切です。助けられる人から助ける人になり、主体的に行動を起こすことが大事だと思います。近隣地域住民が積極的に交流し、情報交換しながら町内での防災意識を高めて、人的被害の可能性限り最少を目指したいです。(60代・男性)

防災＝津波というイメージが強かったが、いつ来るか分からない津波に対し、台風・大豪雨は必ず毎年ある。毎年、氾濫・土砂くずれの危険にさらされているので、ぜひ防災市民憲章に盛り込んでほしいです。(60代・女性)

25



26

防災市民憲章フォーラムから

- ・【防災市民憲章に盛り込みたい言葉（投票で多かったもの）】
- ・避難したら、絶対に戻らない・「命でんでんこ」で行動する
- ・地域ぐるみで『防災教育』に取り組む
- ・100回逃げて、100回来なくても 101回めも必ず逃げてください。
- ・【伝わる言葉（アンケートより）】
- わかりやすい表現：子どもや高齢者など誰が読んでもわかる表現
- 短く：言い過ぎない。コンパクトに。文字数は少なく
- 地域の言葉：例えば、津波でんでんこ
- ひらがな表記
- 形状：箇条書き、標語、川柳（5・7・5）、歌にしやすい語調（文字数をそろえる、韻を踏む）
- 語尾：～しましょう、～しろ（命令形）
- 学べるもの
- 津波以外の災害も含めて
- みんなにつながるもの
- ・【フォーラム発言より】
- ・「コンパクトに」「覚えやすいように」「いつでも目につくように」

27

素案の作成にあたって

- ・【前文】
- 「草案づくりに向けた基本方針」に基づき前文を作成。市民総意の誓いであることを入れる。
- ・【憲章】
- ・「命を守る」を全体のメッセージとし、震災を生き延びた知恵（教訓）として作成する。
- ・津波だけでなく、災害全般を対象にしているので「100回逃げて～」は入れない。
- ・「でんでんこ」には、重層的な意味があり、シンプルな文案のなかで「でんでんこ」の意味を伝えきれない、また、英訳した場合でも本来の意味を伝えきれないと判断して使用しない。
- ・度重なる災害や戦災から、立ち上がってきた精神を「釜石の精神」として、災害に強いまちづくりを共有する。
- ・草案では、時系列にキーワード（備えよう、逃げよう、戻らない、語り継ぐ）を配し、「生きよう」は文の締めとする。

28

5月初旬 釜石市防災市民憲章制定市民会議第3回幹事会

14

防災市民憲章に盛り込みたい事象や内容等について
個々の幹事から、以下のようなものがあげられた。

先人の教訓に学ぶ 防災センターの反省 とにかく逃げる！ とっさの自己判断が大切 危険は至る所に 防潮堤は命を守らない	決めたルールは守る 地域に不慣れな人もいる 地域毎の特性がある 地域による関心の温度差 低い防災訓練の参加率 命を守るのは親の責任	家族の話合いが大切 子供達の防災学習 タイトな起草作業時間 憲章文への意見 具体的な憲章文案 憲章策定への参加姿勢
---	--	--

29

5月下旬 釜石市防災市民憲章制定市民会議第3回代表幹事会

15

防災市民憲章の文案は、全体のテーマを「命を守る」として
「生きる」「逃げる」「戻らない」「備える」「語り継ぐ」の5つの
括りでまとめることとした。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは、自分の命は自分で守ります ・私たちは、防災教育に取り組みます ・私たちは、みんなで避難訓練に参加します ・私たちは、日ごろから交流活動を大切にします ・私たちは、未来の命を守るために語り続けます | <ol style="list-style-type: none"> 1.訓練に欠かさず参加で備えよう 2.グラリきた高台かビルの上階でんでんこ 3.揺れなくも勧告従い避難所へ 4.手助けを災害弱者や高齢者 5.逃げたなら解除あるまで戻らない 6.避難場所みんなで役割分担を 7.子供らに災害伝承、親・学校 8.忘れまい自然の恵みと災害を |
|---|---|
- 一、避難訓練は 命の支え 日頃の訓練 大事にします
一、津波避難は 時間との闘い 率先避難に徹します
一、共に助かる知恵として 避難する勇気を持ちます
一、3.11の教訓を 未来の祖先へ 語り継ぎます

内容は、代表幹事や顧問から提示された上記のものを参考にとすることとした。

30

6月上旬 釜石市防災市民憲章制定市民会議第4回代表幹事会

16

前文等のあり方を検討した結果、「生きる」は、そ
の中に含めるものとして、備える、逃げる、戻らな
い、語り継ぐの4項目からなる文案が提示された。

平成30年6月 釜石市防災市民憲章草案の完成

市民会議は、この文案を基に
討議を行い、防災市民憲章
に盛り込みたい事象や内容
等についての議論を重ね修
正を加えて「釜石市防災市民
憲章 命を守る」の草案を取
りまとめて市長への提言を
行った。



平成30年7月～ パブリックコメントの実施

17

市では、提言のあった草案をもとに、広報誌やホームページ等を通じて意
見を募集。市民から出された意見を取り入れ、文案を一部修正した。

平成30年9月～ 釜石市議会9月定例会において制定議案が可決

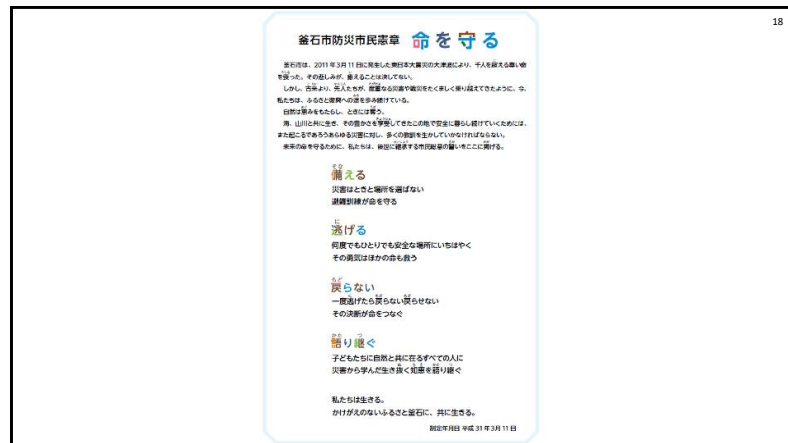
平成30年12月「釜石市防災市民憲章フォーラム
～釜石市防災市民憲章を市民に広げていくために～」の開催

平成31年3月11日 釜石市防災市民憲章の制定

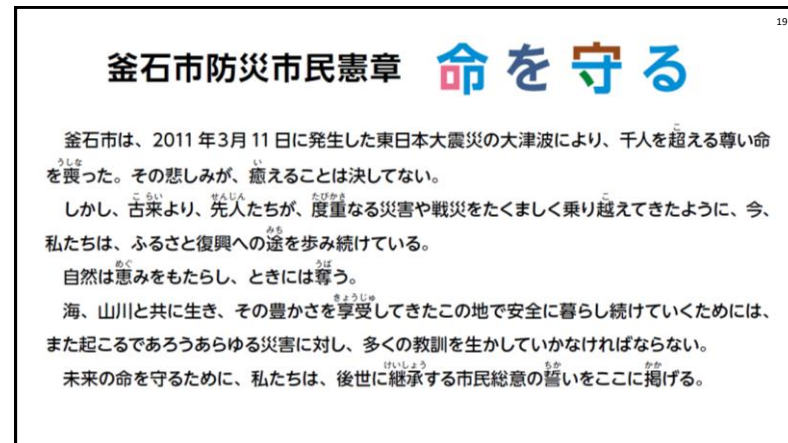
釜石祈りのパークに、「釜石市防災市民憲章」を刻んだモニュメントを設置。

31

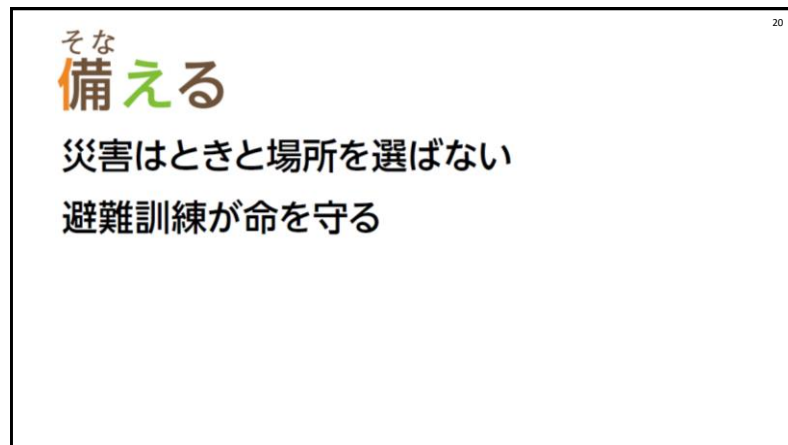
32



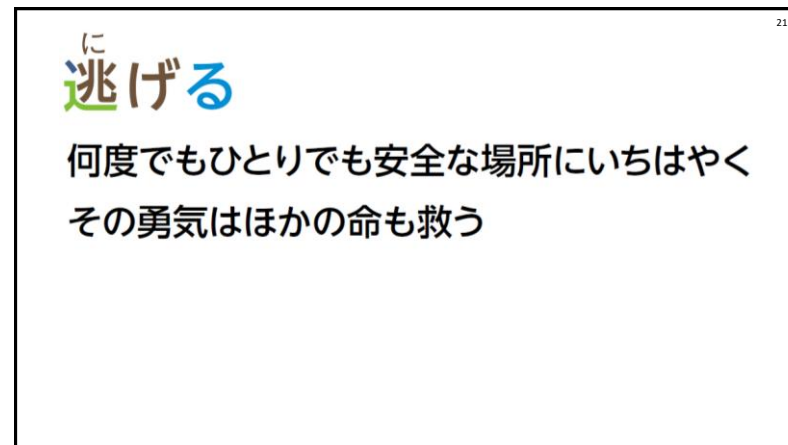
33



34



35



36

もど
戻らない

に もど もど
一度逃げたら戻らない戻させない
その決断が命をつなぐ

22

37

かた つ
語り継ぐ

子どもたちに自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を語り継ぐ

23

38

かた つ
語り継ぐ

子どもたちに自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を語り継ぐ

24

私たちは生きる。
かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

39

制定年月日 平成 31 年 3 月 11 日

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波により、千人を超える命を失った。その悲しみが、癒えることは決してない。
しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への道を歩み続けている。
自然は恵みをもたらす、ときには脅す。
海、山川と共に生き、その恵みを受け、安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。
未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民意識の継ぎをここに掲げる。

そな 備える
災害はときと場所を選ばない
避難訓練が命を守る

かた つ 逃げる
何處でもひとりで安全な場所にいち早く
その勇気はほかの命も救う

もど 戻らない
一度逃げたら戻らない戻させない
その決断が命をつなぐ

かた つ 語り継ぐ
子どもたちに自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を語り継ぐ

25

私たちは生きる。
かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

40